

連載

新・種を蔭く人

〈私説〉世紀の大プロジェクト ～豊川用水～

高崎 哲郎 (作家)

第2回「松原用水、牟呂用水、そして神野新田」

ステージ 幕の 幕の
〈舞台～豪商神野金之助の祈りと実践～〉

「この荒れ果てた広大な海岸を干拓地として再度よみがえらせることができるのだろうか。ヒト・モノ・カネは一体どれほど必要なのだろうか。成功の見通しは立つのだろうか」

明治26年(1893)春、名古屋の豪商神野金之助(初代)と土木請負業者服部長七は冷たい北西の風に吹かれながら荒涼とした海岸べりに立っている。二人は三河湾に面して広がり荒波に洗われたまま打ち棄てられている毛利新田跡や砂州を見渡している。神野は寒風に耐えながら傍らに立つ土木請負業者服部長七につぶやくように声をかけた。「新田」とは名ばかりだった。新田の大手堤防(防潮堤)は真西に面し、その延長は1里(約4キロ)余りに及ぶ。だが、そこに広がるのは大地震と暴風雨の凶暴な力によって壊滅に追い込まれ高波に洗われる庫(海の墓場)であった。

毛利新田が売物に出された頃、尾張(現愛知県西部)中島郡郡長を務めたことのある日比野明は、姻戚筋に当る神野金之助を自宅を訪ねた。

「毛利新田は干潟に戻ってしまったが、これを購入して再度干拓地とすれば相当の利益があがるのではないか。しかも干拓という国家的事業に携わることは貴君の年来の夢ではないか」

日比野の説得に金之助は当初は乗り気ではなかった。

「金之助様、いったん買受をお決めになられましたら、干拓

はどうしても成功させなければなりません。私は堤防構築に際しまして、宇品港で成功した人造石工事を施したならば、永久に耐える築堤が出来るのではと考えています。激しい浪と戦う至難の大事業ですが、1000町歩(1000ヘクタール)という見渡すばかりの大干拓地が生まれます。その成果は計り知れないものになると考えます」

金之助は口をへに字に曲げたまま腕を組んで眼前に広がる寒々とした光景を眺めていた。その後、ややうなだれると両手を合わせて小声でしきりに祈りをあげた。細身の体が小刻みに震えた。彼は浄土真宗(東本願寺派または大谷派)の敬虔な門徒であった。その信心(浄土欣求)は、父祖伝来のもので彼はことの他篤かった。

「よし、買おう。お聖人様(親鸞聖人)も見守って下さろう。南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏・・・」

金之助は海に向かって手を合わせたまま再び念仏を唱えた後、声を張り上げ長七の肩を叩いた。寒風に立つ二人の中年男の顔は緊張にやや青ざめていた。笑顔はなかった。カモメが寒風に吹き飛ばされ、吹き荒れる波間の先に渥美半島が幻のようにシルエットになって見えた。



「初代神野金之助と家系」

神野金之助の足跡とその家系を確認したい。(以下、『神野金之助重行』、『神野新田』、『神野三郎伝』、『神野新田開拓百年記念誌』、『豊橋市史 第一巻』、中日新聞連載記事などを参考にし、一部引用する)。金之助は嘉永2年(1849)4月15日、尾張国海西郡江西村(現愛知県西部の愛西市)の豪農神野家・7代目金平・マツ子夫妻の5男として生まれた。同村は西側を木曾三川の木曾川と長良川が流れ、岐阜県に接している。神野家は村の旧家で、江戸時代初期の寛永年間に木曾川の寄洲地(河口や海岸に自然にできた砂州)である立田村が領主の指導で開墾され「郭中第一の村」として「立田輪中」ができた頃、村の開墾に率先して力を尽くした。5代目金平の時代からは上立田村の庄屋をつとめた。

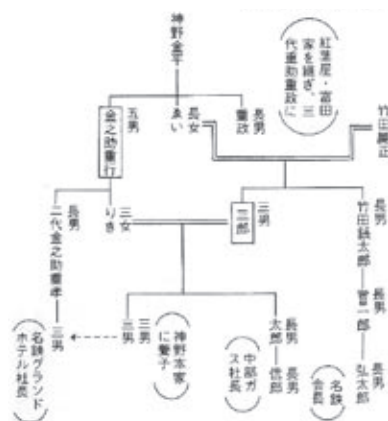
7代目金平(1811-1905)は、21歳の若さで尾張藩から留木裁許役を命じられた。農民には名誉ある責務である。留木とは木曾山中の美林ヒノキ・サワラ・コウヤマキ・アスナロ・ネズの5木をいい、これにケヤキを加えた6種類の伐採を尾張藩が木曾山において禁じた。留木裁許役は木曾川の流木を監視する役職で「帯刀」を許された。実際は、木曾川を流下するすべての木材の盗難を監視した。教育を重んじる金平は寺子屋も開いた。

金平は、明治維新の激動を高須街道に沿う農村江西村に往来する人馬のなかに感じとった。時代は大きく変革しようとしていた。近親者の勧めもあって木曾川沿いの高須街道で干鰯(イワシの乾燥肥料)販売を開業した。商品は四日市、桑名、名古屋などで仕入れて、これを美濃・尾張両国(現岐阜県・愛知県)の各村で販売した。新しい肥料は好評で、販売高は年々増加し営業は著しく拡大した。

7代目金平には5男1女があった。2男、3男、4男は夭折または若くして他界した。長男小吉は名古屋の豪商紅葉屋の養嗣子となって3代目富田重助を襲名した。洋反物商いで富を築いた。長女栄は清洲の素封家竹田家に嫁した。5男岸郎は元治元年(1864)家督を相続して金之助と名乗った。彼は代々真宗の信仰に生きる尾西地方の庄屋に生まれたが、とくに母マツ子は信仰心の篤い敬虔な婦人であった。

「金之助は別段取り立てて述べる程の高い教育を受けた人で

はなかったが、彼の一生を貫く生活信条は、殆どこの仏教的信仰より出露しているのであって、これを見落としては、金之助の事業の精神は、到底理解し得られないだろう(『神野新田』)。金之助の仏教的悲願を最大限に打ち込んだものは神野新田の造成と農民の育成にあった。



神野家家系図



神野金之助(晩年)

「戦国時代から流れる松原用水」

神野新田を語るためには、450年の歴史を持つ松原用水と150年の歴史を持つ牟呂用水を語らなければならない。2つの用水とも豊川(旧吉田川)を水源にしている。松原用水開削の歴史は「伝説」とともに始まる。「8人の義士」が登場する伝説には大きく分けて2つの逸話がある(以下、中日新聞『水と人と町一豊川用水』を参考にする)。

〈その1〉豊川の水を引いて良田を起こそう、と8人の農民が本宮山に登り流域を見渡しながらか構想を練った。用水開削の話が起ると、「下流が湖水になる」と反対の声がやかましく、夜間人目を避けてちょうちんのわずかな光を頼りに測量を続けた。そして堰を築く段になった。だが豊川の流れが速く、石や土をもっても容易に堰止めることが出来ない。そこで、8人が命を捧げ人柱となって堰を築くと、初めて水路に川の水が流れ込んだ。

〈その2〉水路は開削され堰も出来た。しかし下流までは1滴水さえ流れて来ない。8人はその功むなく、堰の前で役人に打ち首の処刑を受けた。すると、一天にわかにかき曇り、大雨

第2回 「松原用水、^{むろ}牟呂用水、そして^{じんの}神野新田」



八所神社(豊橋市大村町)

が降って水路に水が満ちあふれ、田んぼには余すところなく水が行き渡った。8人の血潮は3日3晩の間、下流まで流れて来たという。松原用水の終点、豊橋市大村町にある八所神社には、8人の義士がまつられている、と伝えられている。

松原用水開削の公式記録は、室町時代末期(戦国時代)の永禄10年(1567)、当時の吉田(現豊橋市)城藩主酒井忠次が橋尾村(現宝飯郡一宮町)の豊川に堰を築き、大村に水を引いて来たのが最初とされる。この史実は豊川市行明町の松原用水土地改良区事務所内にある碑文に明記されている。しかし、永禄年間の記録には8人の義士の話は登場しないという。昭和19年(1944)に刊行された『松原用水史要』(伊藤博敏著)によれば、橋尾堰以前に現在の豊川市瀬木町に堰があり、ここを給水源に最も古い用水が引かれた可能性を指摘している。瀬木には今では豊川は流れていないが、①明応年間(1492-1500)までは豊川の流路になっていた。②「瀬木」という地名が「堰」の存在を連想させる一との理由からだ。が、確証はない。結局、8人の義士にはたどり着けないのである。〈伝説〉に止まるのである。



河川の流れを堰切ってその水を用意に取り入れる施設が堰である。江戸期では、その一は草堰である。小川あるいは流れの緩やかな川に石を築き上げ、杭などを打ち、あるいは柵などで堰止めた比較的簡易な構造のものである。その二は洗堰である。草堰に比べて堅固であり、堰によってかさ上げされた用水の余り水は常に堰の上から下流へ溢れ流れるものである。

堰の様式には一文字堰、簀の手堰、袋堰がある。一文字堰は大きな河川を受けて引水する場合に多い形式で、草ヶ部井堰

(松原用水)は豊川の屈曲地点を横断して一文字堰を築いている。洗堰の形式をとらず、堰の中央部に船通しと呼ばれた除川を開き、堰止めた水量の一部を常に下流に放流させる機能を有していた。その構造は草堰であったにもかかわらず、川下から材木を並べて土台を造り、幾段にも積み上げて、木の枝などで築き上げている。大雨出水の場合、堰の流失の危険を避ける一面、完全堰止めは絶えず水と共に流れて来る土砂を堰に滞留させて貯水量の減少など堰の機能の低下することを防いだのである。

松原用水の草ヶ部井堰は豊川右岸の水田を^{かんがい}灌漑する。灌漑面積は837町歩余(1町歩は約100アール)、このうち豊橋地域の占める面積が414町歩ほどである(昭和16年の調査による)。藩政期において、この用水を利用した村は20数か村である。

よるづつみ 「**鎧堤と新田開発**」

豊川は、一級河川にしては川幅は広くはない。だが奥地の山が深く古来水量の豊かなことで知られている。豪雨などにより急激に出水した場合、加えてそれが満潮時と重なり合った場合には激流に攻められ堤防が決壊した。田畑は流失し、家屋は破壊されて、生命財産を奪い去られることがしばしばであった。大水害を未然に防ぐ方法として堤防に人口の工夫を施したものが、鎧堤、又は^{かすみてい}霞堤と呼ばれた変形の堤防であった。

それは吉田川の堤防の9か所に浅い切れ目(差し口)をつくり、出水が一定の水準以上に達した時は、川水をその切れ目から堤防外の自然堤防と旧河道に残る古堤防などに囲まれた広い田畑に誘水し、一時的に洪水を遊ばせておく。そして干潮とともに水を引かせる仕組みであった。水かさが増して6合以上に達した場合には、遊び水をさらに下流の^{ほい}宝飯郡大村宮井戸(現豊橋市)に設けた^{のりこしづつみ}乗越堤から乗り越えさせて堤外の田畑に流出させて流量の調節を図ったのである。

日本において治水工事が広く行われ、その規模も大きくなったのは戦国時代からであり、代表的なものに、武田信玄が甲府盆地の水害防止のために行った釜無川治水工事がある。これ



は信玄堤しんげんづつみとして知られている。急流河川における霞堤の初期のものとして著名である。吉田川の鎧堤も、信玄堤より数10年後の築堤でありながら、形式を異にした特殊工法として知られている。

豊川の鎧堤がいつ、だれによって築造されたかの確証はない。しかし安土桃山時代の吉田藩(15万石)藩主池田輝政によって着手されたものであろうことは想像できる。その理由は、第一に、輝政のように東三河のほぼ全域を治めた領主でなくては、流域の長い吉田川の総合的な治水計画は出来なかったであろうこと。第二に、吉田川兩岸の地が自領や他領錯綜した時代では、一貫した工事はなしえなかったであろうこと。第三に、吉田川の堤防工事はすべて領主負担であり、輝政以後の3万石ないし4万石の小領主では、工費に点で不可能だったであろうことがあげられる。

一方、徳川幕府や同時代の諸藩の土地政策として、年貢米の増加を目指した新田開発がしきりに進められた。中でも江戸幕府中興の祖・8代将軍吉宗が進めた享保改革以降は、財力のある豪商らによる「町人請負新田」の成立が見られた。これを東三河地方の豊川下流に限ってみると、三河国渥美郡牟呂村はその代表的な新田開発地帯である。具体的には、寛文5年(1665)の高須新田、同6年(1666)の土倉新田、同7年の松島新田、元禄11年(1698)の牧野新田、同16年(1703)の下野新田、明和7年(1770)の青竹新田、文政4年(1821)の富士見新田(富久縞新田)、明治13年(1880)の明治新田が造成された。

「神野家・富田家の繁栄」

明治維新は中央・地方の法制や経済に一大変革をもたらした。愛知県についてみると、明治4年(1871)、名古屋藩(尾張藩)は廃されて名古屋県になり、さらに翌5年には愛知県となった。同年9月、管内区画章程ができ、名古屋は第一大区となり、海東・海西2郡(後の海部郡)は第6区で、このうち神野家ゆかりの地である江西村他9か村はその15小区となった。神野金之助は副戸長に任命され、後に戸長に昇進し多くの村務を処

理した。

紅葉屋もみじ(富田)重助は中須賀町(現名古屋市中区)で小間物や油類を商う小商人にすぎなかった。嘉永4年(1851)、神野金平の長男小吉(15歳)を養嗣子に迎えてから、西洋舶来の洋反物や雑貨などを商うようになって繁昌するようになった。横浜や神戸などの開港間もない幕末の名古屋において、紅葉屋の他に洋品を商う店はなく、同店の独占事業であった。安政元年(1854)養父重助が他界し、後事を金平に託した。金平は紅葉屋の経営を大いに助け、また重助を襲名した小吉は勤勉であり、自ら横浜に出向いて輸入商から羅紗何百反を仕入れ、飛切火急船とびきりかきゆうせん(急行船)で名古屋に急送した。名古屋本店ではこれを仕分けして、伊勢路へ、北国筋へと配送した。紅葉屋は中部地方屈指の豪商となって巨万の富を蓄積した。

この間、戸長として江西村にあった金之助は、しばしば名古屋に出て長兄の営業を助けた。明治9年3月、彼の28歳の時、意を決して戸長を辞し専ら父と兄の業務に参加することになった。その後、紅葉屋は父子3人の合同企業として、新時代の先端に立って縦横に活動した。

不幸にも当主重助は明治9年9月、40歳の壮年で病没した。父金平と金之助は亡兄の遺児を助けて、神野家と富田家とを事実上一家として家産の増殖にあたった。明治23年には合同



紅葉屋(名古屋市中心部、現在)

第2回 「松原用水、^{むろ}牟呂用水、そして^{じんの}神野新田」

した両家の財産を整理して「家政要則」を定め、両家の資産を共有とした。金之助の実業家としての社会的地位は、明治10年名古屋米商会所取締役選ばれたのを手始めに、同13年名古屋肥料会社社長、同14年名古屋商法会議所会員、同18年東海汽船会社社長と年を経るごとに名士の地位を確保していった。

「牟呂用水の開削」

牟呂用水は、新城市一^{ひとくわだ}鉾田で取水してから、豊川右岸の台地の端をうねりながら流れ、やがて豊橋の市街地を二分した後、神野新田をうるおしている。その建設の過程には地元関係者の血涙をしばった苦心があった。（『100年の歩み』（牟呂用水土地改良区発行）などを参考にする）。

明治17年夏、連日の干天続きで苦しむ旧八名郡^{やな}賀茂村（現豊橋市賀茂町）、金沢村（一宮町金沢）、八名井村（新城市八名井）の3か村の農民は、豊川に堰を設け水を引くとの決意を固めた。まず八名郡戸長竹尾彦九郎ら28人の委員を選び、測量や設計を進めた。水源は、八名井村大字一^{くらかい}鉾田字西浦の倉海と三の瀧との中間に、豊川を横断する高さ6尺余（約20メートル）、長さ約120間（約200メートル）^{えんてい}の堰堤を築いて導水する。水路には、宇利川の横断伏越（サイホン）の他7か所に大樋管を設けて、賀茂村地内間川には堰堤を築く、との計画だった。渥美湾に面した牟呂村に毛利新田を干拓する計画が持ち上がったため、賀茂用水の水路を牟呂村まで延長することが決定された。牟呂用水は毛利新田に先駆けて工事が進められた。

明治20年（1833）2月、愛知県に出願し、同年4月に着工した。しかし、用水路敷地買上げや吉祥山麓の巨岩粉碎・宇利川伏越の難工事などの障害が続出して工事は捗らず、委員有志は東奔西走し、しばしば私財を投げ出して工事の進捗に努力した。豊川の舟運・筏業者や松原用水の受益者からの反対運動が解決した後、翌21年完成し牟呂用水と名付けられた。しかし、毛利新田と同様、濃尾大地震と暴風雨は牟呂用水の取水堰や堤防に大打撃を与え、元の姿をとどめない無残な惨状をもたらした。その後毛利祥久と協定し工事は再開される



牟呂用水発電所跡

（後述）。明治25年に毛利新田が暴風雨で破壊された時には、豊川堰堤や宇利川堰堤、用水堤防も大損害を受け、家屋も大半が流失してしまう。もはや用水を復旧する余力はなかった。

この荒廃地を受け継いだのが初代神野金之助である。神野金之助に工事が引き継がれた後、復旧工事はこれまでの被害を見直し、取水堰や堤防、その他の施設の補強や改善を加えて行われた。完成は明治31年であった。長い年月と多くの費用をかけて完成した牟呂用水は、沿線1万1000ヘクタールを越える田畑を灌漑して、今日でも流域の人々に大きな恩恵をもたらしている。

牟呂用水にレンガ造りの樋門跡が残されている。これは明治27年に初代豊橋町長三浦碧水や福谷元次らが発起人になって設立された豊橋電燈株式会社が、その翌年に造った水力・火力併用の発電所の遺構で、愛知県内で最初の水力発電所であったとされる。牟呂発電所の発電出力は15キロワットで、当時の豊橋町（主として陸軍18連隊）に電気を供給した。

「毛利新田の開発」

明治新政府が殖産興業を奨励した結果、体制激変のおおりに受けて放棄したままであった山林、田畑、沼地、海浜を開墾・開拓するとの機運が高まり、全国各地に新田開発の計画が立



てられた。しかし、これらの大半は士族の授産(再就職)のための事業であり、素人集団の「士族の商法」であったから、多額の国庫金を投入しても成功する場合は少なかった。

神野新田は、今日豊橋市の穀倉地帯として知られているが、この開拓の歴史は明治中期にさかのぼる。神野新田の前身は、旧長州藩重臣毛利祥久^{よしひさ}によって明治22年(1889)に干拓された毛利新田である。

愛知県では、明治12年(1879)から翌13年頃、同県土木課課長岩本賞樹(山口県出身)が豊川流域を踏査し、牟呂・磯辺地区の寄洲^{よりす}(砂州)に着目し開墾に有利なことを認めた。明治18(1885)年、山口県人の勝間田稔が愛知県令(知事)として来任し、課長岩本はこの干拓事業の有利なことを旧長州藩(毛利藩)重臣毛利祥久(男爵、1860-1941)に伝えた。毛利は明治18年、姉婿・毛利内匠守藤内死去後、家督を相続して百十国立銀行頭取となった。同銀行は士族の還禄金で設立したものであった。彼は「士族の商法」は失敗が多いことに鑑みて多額の資金を擁して、最も堅実にかつ最も有利な事業を探し求めていた。県令勝間田は山口県への帰郷の際、毛利に面会して岩本の説を伝えた。起業(新田開発)に応じるならば愛知県としても応分の援助を与えることを約束した。

明治20年、毛利は暴風雨で放り出されたままとになっていた賀茂用水に目をつけ、さらに水路を開削延長することを考えた。これが牟呂用水の原型である。(後述)。彼は現地調査などをもとに「海面築立開墾願」を愛知県に提出し、受領された。願書によれば、干拓予定地の面積は約1100町歩、工費は12万6814円2銭であった。干拓に伴って、賀茂用水の牟呂までの

延長が許可された。明治21年、起工式が行われた。しかし毛利新田は22年9月、潮止めを行った直後の津波により、完成した堤防が原形を留めぬまでに破壊されたため、再び工事を行い、翌23年5月に完成した。

しかし明治24年10月の濃尾大地震と翌年秋の大暴風雨により完膚なきまでに破壊されてしまった。毛利は茫然自失となり、26年、豪商神野金之助に売り渡した。新田を4万1000円で購入した金之助は、直ちに復旧工事に取りかかった。起工にあたり、金之助の片腕となって工事を担当したのは、碧海郡北新川(現碧南市)に生まれた土木請負業者服部長七であった。

「神野新田の誕生」

現地を視察した神野金之助と服部長七は、計画立案に際して、毛利新田より規模縮小も検討したが、結局、元の位置に築堤することを決定した。その高さを以前より6尺(1尺は約33センチ)高くして4間(1間は約1.8メートル)とし、服部長七の考案した人造石を使用することにした。まず大堤防の再築工事が再開され、牟呂村と田原町(いずれも当時)から土砂が運ばれた。近辺から集められた作業員は1日当たり平均5000人に達した。烈しい西風の中で補強工事を行う一方、新田内の地ならし、埋め立て、地割り、用水工事などが行われた。だが、いずれも自然との戦いであり難工事の連続だった。

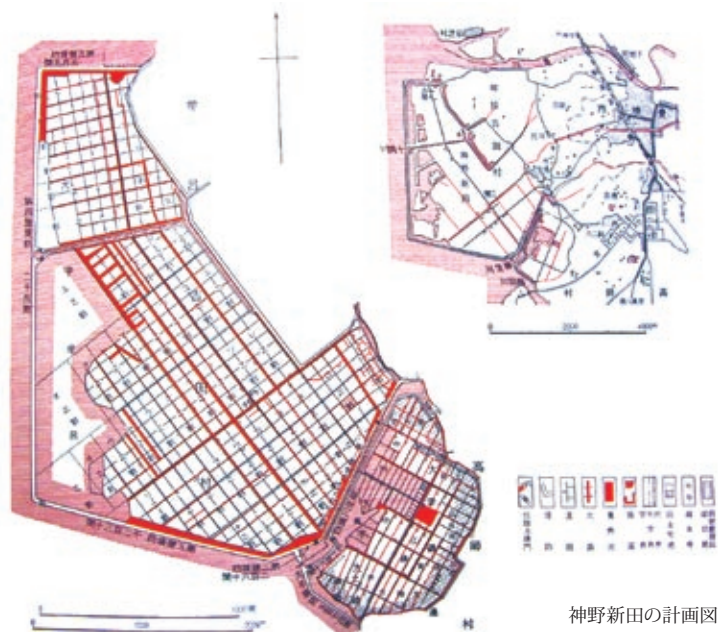
金之助は築堤にあたって、九州方面の視察の途上、広島県宇品港で人造石工事を目撃したことを思い出し、その工法を神野新田にも応用しようと思いついた。人造石工事の担当者が服部長七であった。人造石は、花崗岩の風化によってできた土に石灰^{にがり}と苦汁を混ぜ練り合わせたもので、セメントの発明される以前に、台所・玄関・土間などを仕上げる場合に用いられて来た。金之助は人造石の堅い特性にひかれ石組のすき間を埋めるためこれを取り入れた。

中部地方一の神野新田は誕生したが、その開発にあたり神野金之助を悩ませたのは、小作農民をいかにして移住させ定住させるか、であった。そこで彼は神野新田の宣伝を積極的に試み、有利な条件で移住小作を募った。成果は上がって、当初、



毛利祥久

第2回 「松原用水、^{むろ}牟呂用水、そして^{じんの}神野新田」



田原町から60戸の移住があり、明治35年(1902)には200戸余りに達した。彼は入植者や子弟の教育に力を入れ、いわゆる「3策」を推進した。神社、寺院、小学校の建設や宗教心の発揚を指すもので、明治37年には自己の信仰する浄土真宗の寺院として圓龍寺が落成した。寺は周囲よりやや高台に建立され農民の避難所としても利用された。

金之助の果敢の努力にもかかわらず、小作人の苦労は想像を絶するもので逃げ出す者も少なくなかった。明治27年の作付け面積は、300町歩にとどまり、収穫は反当り2斗7升という低い水準であった。(1斗は18リットルで10升分)。その後、作付け面積も増加し塩分も取り除かれ、次第に収穫も増加していった。だが厳しい生活に耐えかねて新田を離れる者もあとを絶たなかった。明治30年代の半ばには反当り1石(180リットル)の収穫があげられるようになり、大正期になってようやく安定期に入った。

神野新田の堤防の総延長は約12キロで、生命線の堤防で

ある3号堤と4号堤には大日如来を起点として33体の観音像(石像)が100間(約180メートル)ごとに安置された。これは真宗を篤く信じた金之助の発案によるものであった。農民が毎日「おつとめ」として巡拝することにより堤防の安全を祈願するとともに、破損をいち早く発見することが出来た。神野新田では戦後、金之助側近として活躍した甥の神野三郎の決断でいち早く農地解放が行われている。昭和21年(1946)5月、神野家の新田経営は終止符を打つ。神野家は今日も中部地方の政財界に大きな影響力を保持している。

(神野金之助と三郎の人生観や経済活動をつぶさに調べてみると、ドイツの社会学者マックス・ウェーバーの名著『プロテスタンチズムの倫理と資本主義の精神』の主題が思われてならない。ウェーバーは言う「営利を敵視する欧米のプロテスタンチズムの経済倫理(世俗内的欲求)が、逆に歴史上、近代資本主義というまったく新しい社会事象を生み出す際に大きな原動力になっている」)。

(つづく)



神野新田堰堤から農地を望む(現在)

図書発刊のお知らせ

印旛沼掘割物語

いんばぬま ほりわりものがたり

江戸・天保期の印旛沼掘割普請始末

高崎哲郎



江戸末期の天保年間、老中水野忠邦は利根川―印旛沼―江戸湾をつなぐ運河開削を計画した。財政難に陥った幕府は全国5つの藩(庄内藩、貝淵藩、沼津藩、鳥取藩、秋月藩)に開削工事の御手伝普請を命じた。酷暑の中で続けられた掘削作業は病人が続出し死者も相次いだ。工事から3か月後、幕府は工事の続行は不可能と判断し中止を命じた。水野は老中職を罷免された。苛酷な現場労働と御手伝普請を命じられた5藩が陥った財政危機を、多くの史料をもとに描き出す。

本書は「水とともに」(水資源機構構月刊誌)に10回にわたって連載された原稿を加筆訂正したものである。

5月末発売

著者・高崎哲郎
新書版・236ページ
1365円(税込価格)
崙(ろん)書房
千葉県流山市流山2-1296-15

～東三河（穂の国）の水^{みず}瓶^{がめ}
そして、大地を潤す^{そす}疎水^{すい}～

グラビア
とよがわようすい
豊川用水
toyogawa Canal



うれ
宇連ダム（有効貯水量:2,842万m³）
昭和33年完成 近藤寿市郎構想の大堰堤



大島ダム（有効貯水量:1,130万m³）
平成13年完成 水不足解消のための新規のダム



おおのとうしゆこう
大野頭首工 昭和36年完成(平成9年改築)
豊川用水の取り入れ口 ダムからの水を堰上げ幹線水路へと流す



とよがわ
豊川サイホン 昭和43年完成
とうざいぶんすいこう
東西分水工から豊川を渡り新城市、豊川市、蒲都市へと流す



ふたがわ
二川第四開水路と二川チェック 昭和43年完成
豊橋市内東部幹線水路から湖西市と渥美半島へと流す